

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.7E+1				9.0E+0		1.2E+0	27.4
2	アクリルアミド	1.2E+0						6.1E-2	1.2
3	アクリル酸エチル							1.8E+2	176.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.1E+1						2.1E+0	23.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.8E+2	176.3
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.9E-1							0.2
7	アクリル酸n-ブチル	1.1E+1						1.3E+0	12.7
8	アクリル酸メチル							1.8E+2	176.3
9	アクリロニトリル							1.4E+2	137.9
10	アクロレイン		3.8E+3					5.2E+2	4,330.0
11	アジ化ナトリウム	3.2E-1							0.3
12	アセトアルデヒド	1.4E-3	2.1E+4					2.9E+3	23,583.4
13	アセトニトリル	1.6E+2						6.3E+1	219.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.5E-2						4.6E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	4.9E+2			2.3E+4			1.7E+4	40,950.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					9.2E+1	2.8E+1		120.0
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	4.2E+3			8.7E+4			2.5E+4	116,367.4
31	アンチモン及びその化合物	1.7E+1						6.2E+1	79.3
33	石綿		9.8E+0						9.8
36	イソブレン							3.9E+3	3,877.6
37	ビスフェノールA	1.0E+1						1.5E+0	11.6
40	ピフェナゼート					1.0E+2			100.0
41	フルトラニル					8.4E+1			84.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					9.0E+0			9.0
48	EPN					1.4E+2			135.0
49	ペンディメタリン					1.9E+1			19.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					8.8E+2			880.0
53	エチルベンゼン	3.5E+4	5.1E+4	2.4E+4				4.0E+3	113,691.8
54	ホスチアゼート					8.6E+1			85.5
56	エチレンオキシド	1.2E+2						7.1E+1	195.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.1E+2						7.1E+0	421.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.8E+1						6.3E-2	27.8
59	エチレンジアミン	4.9E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.7E+1			1.8E+1			8.7E+1	122.2
61	マンネブ					7.3E+2			725.0
62	マンコゼブ					1.1E+4			11,216.0
63	ジクアトジプロミド					4.3E+2			434.0
64	エトフェンプロックス					4.7E+2	4.2E+1		514.3
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					8.0E+0			8.0
71	塩化第二鉄	5.9E-1							0.6
73	1-オクタノール	9.0E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	3.6E-2						2.2E-2	0.1
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.7E+4	2.0E+5	4.5E+4				1.1E+4	311,102.5
81	キノリン								

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	4.0E+0						1.2E+1	15.7
83	クメン	3.4E+2	9.9E+2					2.2E+0	1,329.1
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	7.4E+0						2.9E+0	10.3
86	クレゾール	9.7E-3						6.4E+1	64.2
87	クロム及び3価クロム化合物	2.0E+0						3.1E-1	2.3
88	6価クロム化合物	8.2E-1		6.9E+1					70.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.4E+1			43.9
91	シアナジン					1.0E+0			1.0
92	トルフェンピラド					1.8E+2			180.0
93	メトラクロール					1.7E+2			167.4
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					4.5E+1			44.5
96	ジフェノコナゾール					1.8E+2			181.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					6.4E+2			636.0
101	アラクロール					8.6E+1			86.0
103	HCFC-142b							3.0E+3	2,962.9
104	HCFC-22							6.1E+4	61,066.0
108	メソプロップ					4.4E+2			435.5
113	シマジン					5.2E+1			52.0
114	インダナファン					1.1E+1			11.2
115	フェントラザミド					2.0E+2			197.6
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					1.4E+2	5.7E+0		145.7
118	ミクロブタニル					4.1E+1			41.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					2.7E+1			27.4
125	クロロベンゼン	1.0E+2						1.0E+2	201.9
126	CFC-115							3.5E+1	34.9
127	クロロホルム	3.5E+2						1.7E+3	2,015.2
132	コバルト及びその化合物	2.7E+1						1.1E+2	138.2
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	4.9E+2						3.3E-2	489.3
134	酢酸ビニル	7.9E+1						1.4E+2	221.2
137	シアナミド					1.8E+1			18.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	8.1E+0		9.5
140	フェンプロパトリン						2.9E+0		2.9
141	シモキサニル					2.4E+1			24.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.2E+1						1.8E+2	209.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					3.5E+2			346.0
148	カフェンストロール					5.1E+2			513.4
150	1,4-ジオキサソラン	2.7E+1							26.6
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					2.1E+3			2,101.0
153	テトラメトリン						3.7E+2		371.4
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	4.6E+1						3.1E-1	46.3
161	CFC-12							5.2E+3	5,210.3
162	プロピザミド					2.9E+2			288.0
164	HCFC-123							1.1E+3	1,052.8
168	イプロジオン					1.7E+2			169.3
169	ジウロン					1.6E+2			158.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					3.9E+1		2.1E+1	60.1

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					2.3E+2			234.6
174	リニユロン					1.6E+1			15.9
175	2,4-D					2.6E+2			262.9
176	HCFC-141b							7.4E+3	7,414.6
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.7E+4			16,735.0
181	ジクロロベンゼン	3.4E-1					6.3E+2	8.4E+4	84,961.4
182	ピラゾキシフェン					2.0E+1			20.0
183	ピラゾレート					6.9E+2			690.0
184	ジクロロベンル					1.4E+2			143.6
185	HCFC-225							4.2E+3	4,230.1
186	塩化メチレン	1.3E+4						7.1E+0	12,823.2
187	ジチアノン					2.1E+2			210.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.0E+2			304.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					5.4E+2			544.0
196	メチダチオン					2.0E+3			1,956.0
197	マラソン					1.6E+1			16.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					2.6E+1			26.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.5E+0						4.7E+1	50.7
209	ジプロモクロロメタン							5.3E+2	526.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.3E+3			1,255.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.6E+2						5.6E+1	217.1
217	チオスクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	1.4E+1						1.8E+1	32.3
221	ペンフラカルブ					1.2E+3			1,172.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	2.4E+1			8.2E+3			8.8E+1	8,285.6
225	トリクロルホン						5.8E+0		5.8
227	パラコート					3.1E+2			310.0
229	チオファネートメチル					7.1E+2			714.0
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.2E+4							11,516.3
233	フェントエート								
234	臭素	2.9E-2						1.7E-4	0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	4.5E-1							0.5
239	有機スズ化合物	4.9E-1							0.5
240	スチレン	1.8E+3	1.2E+4	4.3E+1				9.9E+2	14,756.6
242	セレン及びその化合物	1.0E-2							0.0
243	ダイオキシン類							3.4E+2	341.9
244	ダゾメット					8.5E+3			8,460.8
245	チオ尿素	2.0E-4							0.0
248	ダイアジノン					1.5E+3	3.5E+0		1,543.5
249	クロルピリホス					3.0E+0			3.0
250	イソキサチオン					2.8E+2			278.0
251	フェントロチオン					1.4E+3	2.4E+2		1,642.5
252	フェンチオン					1.1E+1	9.2E+1		102.6
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					8.8E+2			884.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						2.9E+0		2.9
257	デカノール							1.7E-2	0.0
258	ヘキサメチレントラミン	3.9E-4						3.8E+2	383.4

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	1.1E+1							11.2
260	クロロタロニル					9.3E+2			933.0
261	フサライド					1.9E+2			186.0
262	テトラクロロエチレン	1.5E+3						1.2E+0	1,498.2
266	テフルトリン					1.7E+1			17.0
267	チオジカルブ					2.5E+2			247.0
268	チウラム	2.4E+1				7.3E+2			754.2
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	8.5E-1						3.4E-1	1.2
273	1-ドデカノール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	4.1E+2			2.5E+4			6.3E+3	31,289.8
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.1E+2						1.4E+2	252.5
278	トリエチレンテトラミン	4.1E+0						1.3E+1	17.6
281	トリクロロエチレン	1.8E+3						9.3E-1	1,807.2
282	トリクロロ酢酸	8.7E-1						6.7E+0	7.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.8E+3			1,770.5
286	トリクロピル								
288	CFC-11							8.2E+3	8,246.0
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.1E+2			114.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.2E+4	2.3E+4					1.9E+3	37,321.8
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.0E+3	1.7E+4	5.7E+3				1.9E+3	29,830.9
298	トリレンジイソシアネート	2.9E+1							28.8
299	トルイジン								
300	トルエン	9.8E+4	3.4E+5	3.4E+4				2.0E+4	490,936.8
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	7.7E+2	2.1E+2					1.5E+3	2,449.8
304	鉛	3.4E-2							0.0
305	鉛化合物	7.3E+0		3.2E+2				2.1E+0	331.5
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.7E-3						1.7E-3	0.0
309	ニッケル化合物	1.2E+0						5.1E+2	511.1
316	ニトロベンゼン	4.2E-1							0.4
318	二硫化炭素	2.8E-1						5.6E-4	0.3
320	ノニルフェノール							1.3E-1	0.1
321	バナジウム化合物	7.0E-2						3.6E+1	36.5
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					4.5E+0			4.5
325	オキシシン銅					4.6E+2			460.0
328	ジラム					7.5E+1			75.0
329	ポリカーバメート								
331	カズサホス					6.0E+0			6.0
332	砒素及びその無機化合物	2.5E-6							0.0
333	ヒドラジン	6.9E+1						1.8E+2	249.5
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	5.1E+0						1.8E+0	6.9
341	ピペラジン								
342	ピリジン	5.8E-1						3.8E-2	0.6
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.0E-1	0.1
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.7E+1						3.2E-2	46.7
350	ペルメトリン					7.0E+1	9.3E+1		163.7
351	1,3-ブタジエン		1.2E+4					1.0E+3	13,426.2
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.4E+0		2.9E+2					294.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.3E+1						1.2E+1	84.6
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	1.8E+0							1.8
357	ブプロフェジン					2.6E+2			262.0

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					2.4E+2			235.0
361	シハロホップブチル					1.5E+2			150.3
362	ジアフェンチウロン					1.0E+2			100.0
363	オキサジアゾン					1.9E+2			192.0
364	フェンピロキシメート					2.9E+1			29.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6.4E+2							641.5
376	ブタクロール					1.3E+3			1,261.5
377	フラン								
378	プロピネブ					7.0E+2			700.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン						8.3E+2		834.6
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					6.9E+2			689.8
384	1-プロモプロパン	2.1E+3					6.0E-1		2,142.6
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.5E+1			3.9E+2		1.3E+2		525.8
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.5E+0							1.5
392	n-ヘキサン	2.5E+4	6.6E+4				7.8E+3		99,048.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	6.1E+0							6.1
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	8.9E-4	5.1E+3				2.9E+2		5,431.9
400	ベンゼン	1.3E+3	8.0E+4				1.2E+4		93,422.8
402	メフェナセット					5.6E+1			56.0
403	ベンゾフェノン	1.8E-3							0.0
405	ほう素化合物	1.7E+2					1.0E+1	1.0E+0	178.5
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	1.7E+4			2.4E+5		8.7E+3		268,263.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	1.1E+2			1.8E+2		1.5E+2		437.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.2E+2			3.1E+4		9.8E+3		41,186.6
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	2.7E+3			7.2E+2		1.0E+3		4,453.1
411	ホルムアルデヒド	1.0E+3	5.0E+4				2.2E+3		52,856.2
412	マンガン及びその化合物	9.3E-1					3.4E-2		1.0
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	5.6E+1					5.4E+1		110.0
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	4.6E-2					1.9E-2		0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	4.3E+2					6.6E+1		499.5
422	フェリムゾン					1.8E+2			183.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.0E+1			20.0
427	カルバリル					2.0E+1	1.5E+2		168.7
428	フェノブカルブ					1.6E+3	2.5E+2		1,810.2
429	ハロスルフロンメチル					5.2E+1			52.4
430	インドキサカルブ					2.5E+0			2.5
431	アゾキシストロピン					5.9E+2			587.4
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					6.5E+2			650.0

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					4.8E+0			4.8
435	ピリミノバックメチル					6.0E+1			60.4
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.5E+1						4.0E+1	55.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	9.4E-1							0.9
442	メプロニル					9.9E+1			99.0
443	メソミル					2.4E+2			237.0
444	トリフロキシストロピン					4.2E+0			4.2
445	クレソキシムメチル					1.9E+2			188.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	2.4E+1						2.1E-1	24.4
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.3E+2			226.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.1E+0						1.1E+1	12.8
453	モリブデン及びその化合物	3.6E+0						1.4E+2	144.7
455	モルホリン	1.1E+1						8.9E+0	19.5
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						8.8E+2		881.7
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	1.1E+1							11.1
461	りん酸トリフェニル								
	合計	3.0E+5	8.8E+5	1.1E+5	4.2E+5	7.0E+4	2.8E+3	3.2E+5	2,097,362.2

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。